

令和2年度青果対策に関する政策提案

令和元年11月
全国農業協同組合中央会

我が国野菜・果樹においては、高齢化等による労働力不足が深刻化する中、現場では現在の生産規模・基盤を維持することすら困難な状況となっており、担い手の規模拡大にも一定の限界がある。また、TPP11の発効や日米貿易協定の合意など、本格的な国際化の進展がこの状況にさらに追い打ちをかける懸念もある。

一方で、野菜・果樹は消費者・実需者の国産志向が強いことから、需要に応じた国産青果物の安定生産・安定供給に向けた体制を整備することで、安価な輸入品に奪われている加工・業務用需要の奪還を含めた、国産青果物の需要の定着・拡大を目指して行く必要がある。

このため、中小の家族経営の生産者を含めた生産基盤の維持・拡大を図り、持続可能な経営を目指す観点から、「省力型農業への転換」「労働力確保」「流通の合理化・高度化」を中心とした取り組みを支える政策を充実・強化し、「持続可能な産地」を確立していく必要がある。

以上を踏まえ、令和2年度青果対策について、以下の通り提案する。

記

1. 生産基盤対策

(1) 産地パワーアップ事業および強い農業・担い手づくり総合支援交付金予算の確保等

- ① 産地パワーアップ事業や強い農業・担い手づくり総合支援交付金について、中小規模の生産者・産地を含め、意欲ある全ての産地が省力化等による生産性向上や体質強化を加速化し、計画的・継続的に取り組むことができるよう、県域横断的な施設への国直接採択枠での支援も含め、十分な支援を講じること。
- ② 冷蔵・冷凍設備を含む中間貯蔵施設や、選果作業の革新的な省力化を実現するAI機器・技術の導入、広域での集出荷施設の再編・効率化に伴う既存施設の補改修と他用途への有効利用等、他産地のモデルとなる革新的な取り組みへの支援を拡充・強化すること。

- ③ 施設整備は単年度での完了が困難な場合が多いことから、産地パワーアップ事業における整備事業予算の基金化や、複数年度にわたり計画的に取り組めるような手続上の改善も含め、運用の柔軟化を行うこと。
- ④ 中小規模の経営体が大半を占める野菜・果樹生産の省力化を面的にすすめる観点から、ドローン、無人トラクター、無人草刈機等のスマート農業機械・施設の共同利用による効率的生産の取り組みを行う事業体に対する支援を措置すること。
- ⑤ 施設園芸について、初期投資が多大となり、新規就農や規模拡大のハードルが高いことから、農業用ハウス等の施設や機械を引き継ぐ形での経営継承について支援を行うこと。

(2) 果樹生産の抜本的な省力化対策の確保と面的な普及

- ① 果樹産地の収益力向上と生産基盤強化をはかるため、省力化や高品質化に資する取り組みに対する支援を拡充するとともに、改植・新植等に意欲的に取り組む全ての産地に対し、継続的かつ十分な支援を講じること。
- ② 省力樹形等の新技术を面的に普及していくため、各地での有効性・経済性を実証するとともに、新規就農者や、普及を担う技術指導者の育成を行うためのモデル園地の整備に対する支援を行うこと。また、そうした園地の新規就農者への承継に対する支援もあわせて行うこと。
- ③ 基盤整備および省力樹形・優良品種への改植と、そのために必要な果樹棚・トレリス等の生産資材の導入、さらには未収益期間の収入確保について、JA等が行う園地リースの取り組みへの支援を含め、パッケージとしての一体的な支援を措置すること。
- ④ 省力樹形に対応した苗木の安定供給に向けた施策を強化するとともに、気候変動に適応した品種や、新たな需要の創出が期待できる品種の開発を加速化すること。

(3) 水田地帯における野菜・果樹の導入・定着促進

- ① 水田地帯における園芸作物など高収益作物の導入・定着を図るため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備や、機械・施設の導入、栽培技術の実証、販路確保等の取り組みへの支援を講じること。

2. 経営安定対策、需給安定対策等

(1) 野菜価格安定制度の維持と十分な野菜生産出荷安定基金残高の確保

- ① 野菜の計画生産・安定供給と野菜経営の安定に寄与し、主産地から高く評価されている野菜価格安定制度の運営のための十分な予算を確保すること。
- ② 国産野菜の加工・業務用需要の確保・拡大をはかるため、生産性向上や安定供給等に取り組む産地・中間事業者に対する支援を講じること。

(2) 燃油価格高騰対策の延長・拡充

- ① 現行の施設園芸セーフティネット構築事業は平成31年度までであることから、延長・拡充を行うこと。
- ② 現在の制度は、近年のような燃油価格上昇が続く局面に対応しきれない課題があることから、真に施設園芸農家の経営圧迫を緩和する制度となるよう、発動基準の柔軟化や特例措置の拡充などの見直しを行うとともに、持続可能な安定的な経営を実現するため、支援の恒久化を図ること。
- ③ 生産者の面的な加入促進を図り、我が国施設園芸における省エネ化を一層推進するため、加入要件の柔軟化やヒートポンプなどの省エネ設備の導入にかかる支援の拡充を図ること。

3. 流通の合理化・高度化対策

- ① 流通の効率化による労力、コストの低減や、貯蔵等の機能強化により供給の安定化をはかるため、集出荷施設への効率的な集荷システムの導入、中間貯蔵施設を含めたストックポイント（SP）の設置、パレット一貫輸送体制の整備、モーダルシフトの取り組み等に対し、支援を拡充すること。

4. 労働力確保対策

- ① 深刻化する労働力不足解消をはかるため、新規就農者の受け入れのための畑地・園地の確保・整備、雇用労働力の受け入れ体制確保、外国人材の活用、通年雇用に向けた複合経営への転換などへの支援を講じること。

5. 災害対策

- ① 息の長い復旧・復興対策と災害に強い農業・農村づくりに向けて、豪雨・大雪・台風地震等、頻発する自然災害にかかる防災・減災対策について、既存の農業用ハウスの補強による耐候性向上に向けた対策を継続するとともに、災害に強く生産性の高い樹園地への復旧・再生等に向けた支援を充実・強化すること。